令和４年度岩手県地域福祉推進協議会

日時：令和５年１月24日（火）15：00～16：30

場所：岩手教育会館　カンファレンスルーム200

次　　第

１　開会

２　あいさつ

３　委員紹介

４　議事

(１)　会長の選任

(２)　第３期岩手県地域福祉支援計画の評価について

(３)　重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について

(４)　第４期岩手県地域福祉支援計画の策定について

５　その他

６　閉会

【出席委員】20人中12人出席（８人欠席）

佐藤　哲郎　　　公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部　准教授

佐藤　和幸　　　一関市保健福祉部長寿社会課　課長

（代理出席　　　一関市保健福祉部長寿社会課　課長補佐　千葉　健一）

坂川　真美　　　二戸市健康福祉部健康福祉企画課健康福祉支援センター　所長

金澤　浩美　　　岩手町健康福祉課　福祉支援係長

加藤　勝洋　　　社会福祉法人岩手県社会福祉協議会　事務局次長

高橋　富士雄　　社会福祉法人山田町社会福祉協議会　事務局長

米田　ハツエ　　岩手県民生委員児童委員協議会　副会長

及川　里和子　　一般社団法人岩手県社会福祉士会　社会福祉士

吉田　均　　　　岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会　理事

大信田　康統　　岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会　副会長

大吹　哲也　　　特定非営利活動法人いわて連携復興センター　常務理事・事務局長

山屋　理恵　　　認定特定非営利活動法人インクルいわて　理事長

【県出席者】

野原　勝　　　　保健福祉部　部長

前田　敬之　　　保健福祉部地域福祉課　総括課長

才川　拓美　　　保健福祉部地域福祉課　特命課長（地域共生社会推進）

前川　貴美子　　保健福祉部長寿社会課　総括課長

日向　秀樹　　　保健福祉部障がい保健福祉課　総括課長

髙橋　久代　　　保健福祉部子ども子育て支援室　室長

和田　英子　　　復興防災部復興くらし再建課　被災者生活再建課長

【傍聴者】

一般　なし、報道　２人

１　開会

【地域福祉課総括課長】

ただ今から、令和４年度岩手県地域福祉推進協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、岩手県保健福祉部長の野原より、御挨拶申し上げます。

２　あいさつ

【保健福祉部長】

本日は、令和４年度岩手県地域福祉推進協議会に、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症、コロナ禍も３年が経過いたしまして、委員各位におかれましては、それぞれのお立場で、様々御苦労されながら、地域福祉の推進に日々御尽力いただいておりますことに関しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、県では総合計画、いわゆるマスタープランとして、「いわて県民計画（2019～2028）」を策定しております。

この県の総合計画を具体的に進めるものとして、「アクションプラン」というものを策定しておりまして、今年度が「第１期アクションプラン」の最終年度となっております。

いよいよ、次期アクションプランということで、策定を鋭意進めているところでございますが、このアクションプランの中で、地域福祉分野におきましては、8050問題やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来のそれぞれの福祉の施策、また、属性別の支援体制では対応が困難な、複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化している状況にございます。

こうした様々な課題に対応する包括的な支援体制を構築するために、主に市町村が実施主体となりますけども、重層的支援体制整備事業の取組の推進を、次期アクションプランの中で図っていくこととしております。

また、来年度は、委員の皆様のお手元に第３期の岩手県地域福祉支援計画を配布しておりますけれども、来年度は、第４期の計画を策定する年となっております。

第４期計画の策定に当たりましては、現在、策定をしておりますアクションプランにおける具体的な推進方策を踏まえて、施策の見直しを行っていきたいと考えております。

本日の協議会では、次期アクションプランの素案の概要について、事務局から御説明差し上げたうえで、来年度の「第４期岩手県地域福祉支援計画」の策定に向けまして、施策の方向性等について御協議いただければと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３　委員紹介

【地域福祉課総括課長】

本日は、委員改選後、初めての協議会の会議となりますので、私の方から委員の皆様を御紹介いたします。

名簿順に読み上げさせていただきます。

公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部准教授の佐藤哲郎委員です。

一関市保健福祉部長寿社会課長の佐藤和幸委員、本日は、千葉課長補佐に代理出席いただいております。

二戸市健康福祉部健康福祉企画課健康福祉支援センター所長の坂川真美委員です。

岩手町健康福祉課福祉支援係長の金澤浩美委員です。

岩手県社会福祉協議会事務局次長の加藤勝洋委員です。

山田町社会福祉協議会事務局長の高橋富士雄委員です。

岩手県民生委員児童委員協議会副会長の米田ハツエ委員です。

岩手県社会福祉士会社会福祉士の及川里和子委員です。

岩手県地域包括・在宅介護支援センター協議会理事の吉田均委員です。

岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会副会長の大信田康統委員です。

特定非営利活動法人いわて連携復興センター常務理事・事務局長の大吹哲也委員です。

認定特定非営利活動法人インクルいわて理事長の山屋理恵委員です。

このほか、本日は所要により御欠席ですが、公益財団法人テクノエイド協会、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所の大橋謙策理事長、盛岡市社会福祉協議会の工藤和徳課長、岩手県老人クラブ連合会女性部会工藤ミナ副部会長、いわて子育てネット両川いずみ副理事長、岩手県ＰＴＡ連合会の金野貴博副会長、岩手県地域婦人団体協議会の館澤敏子理事、いわて地域づくり支援センターの若菜千穂常務理事、盛岡市町内会連合会の小枝指好夫会長に委員に御就任いただいております。

皆様、よろしくお願いいたします。

４　議事

(１)　会長の選任

【地域福祉課総括課長】

それでは、議事に入ります。

先ほど申し上げましたとおり、選任されて初めての協議会でございますので、当座の進行を私が務めさせていただきます。

はじめに、会長の選任を行います。

本協議会の設置要綱第３条第３項の規定により、会長は、委員の中から互選により選任することとされております。

委員の皆様から、どなたか立候補又は御推薦はございますでしょうか。

（委員から、立候補、推薦ともなし。）

ないようであれば、事務局案として、佐藤哲郎委員に、会長をお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（委員から、「異議なし」の声。）

御異議がございませんので、会長は、佐藤哲郎委員に決定いたしました。

それでは、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

(２)　第３期岩手県地域福祉支援計画の評価について

【佐藤会長】

私、昨年度から、市町村地域福祉計画という行政計画がございますが、その策定委員に、２つの市で同時期にやっているんですけど、おもしろいことがございまして、何かと申しますと、私、結構、あまり制度、政策的なことは好きじゃないタイプなんですね。

なので、そっちによらず、委員会のメンバーの中で方向性を決めればいいんじゃないですかねって方法を、よく採用して運営しているんですけども、市民のアンケート調査やヒアリング調査を、両市とも一所懸命されました。

その結果、何かっていうと、まさに包括的支援体制、先ほど事務局からのあいさつもございましたが、重層的支援の体制をどうつくっていくのかというところに、市民の声を集約するとそうなるんですね。

これ、不思議だなと思いながら、国の政策が、そういう意味で言うと、岩手県でいうと私が知っている２つの市には、おそらく必要なんだろうなというふうなことを、改めて委員の皆様とも確認をしたんですけど、まさにそういう意味で言いますと、この県の計画というのは、市町村を支援する計画という位置付けになりますので、ぜひ、そういった流れもありますし、また、皆さんの御意見をできるだけ反映させながら、無事に計画策定につながるような協議会運営をして参りたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

では、さっそく議事に移ります。

議事（２）、第３期岩手県地域福祉支援計画の評価についてということで、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課特命課長】

「資料１」を御覧願います。

令和元年度から５年度までの５年間を計画期間とする「第３期岩手県地域福祉支援計画」におきましては、計画に基づく地域福祉推進の取組等を評価・検証するため、お手元に配布しております計画の77ページに掲載しておりますとおり、「評価・検証の目安とする主な項目」として、14項目を設定しております。

このうち、「福祉サービス提供の仕組みづくり」の「生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組の成果を適切に評価することが困難となったことから、昨年度の協議会において、項目の見直しを協議させていただき、「人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数」に変更しております。

本計画においては、それぞれの項目に目標値を設定しておりませんので、実績値の比較や、施策・事業の取組状況等をもとに、評価を行うこととしております。

「評価・検証の目安とする主な項目」の令和３年度の実績につきましては、取組が完了又は終了した項目を除き、前年度に比較して、「増加」が９項目、「減少」が２項目となっております。

主なものについて、御説明いたします。

まず、３つ目の「福祉活動ボランティア数」につきましては、ボランティア数の拡大を図るため、県社会福祉協議会が行う福祉ボランティアの養成を支援しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア体験のプログラム提供団体数が低調な状況が続いており、ボランティア数も前年度に比較して大幅に減少しております。

次に、このページの一番下の「人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度から、自立相談支援機関への新規相談件数が多い状況が続いています。

収入が減少した世帯の多くが、特例貸付や生活困窮者自立支援金などの経済的支援を活用しましたが、プラン作成件数も増加しております。

裏面を御覧願います。

１つ目の「成年後見制度の利用促進に係るネットワークを構築している市町村数」につきましては、令和３年度に、全市町村においてネットワークが構築されたところです。

次に、一番下の「ふれあい・いきいきサロン箇所数」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施市町村社協数が、市町村委託・補助事業、独自事業ともに、前年度と比較して減少しており、サロン箇所数も減少しております。

３ページ目を御覧願います。

今回から、「評価・検証の参考とする項目」として「重層的支援体制整備事業を実施している市町村数」を設定しておりますが、事業が創設された令和３年度は、２市町村が実施しており、本年度は、４市町村に増加しております。

計画に関連する個別の事業の取組状況につきましては、「資料２」にまとめておりますので、後ほど御覧願います。

事務局からの説明は以上でございます。

【佐藤会長】

ただ今の説明に対し、御意見、御質問等、何かございましたらお願いします。

【吉田委員】

　ボランティア数と、ふれあい・いきいきサロン箇所数の減少ということは、中心的にはコロナの影響ということなんですけども、それ以外に特徴だとか要因がわかれば教えてほしいと思います。

　この２つが、地域福祉の中では中心的になると思いますので、何かわかれば教えてほしいと思います。

【地域福祉課特命課長】

　お尋ねのありましたボランティア数につきましては、ボランティア保険の加入数で数字をとっておりまして、現状値の平成28年の数字が高くなっております。

　これはちょうど台風災害がありまして、災害のボランティアの方の登録が多かったということで、この年はかなり多い数字になっております。

　その後、令和元年度から令和２年度にかけて、ボランティアの育成等も図って増加をしてきたところなんですが、新型コロナの影響で、ボランティア育成の取組がなかなかできなかったということもありまして、令和３年度実績、こちらは令和２年度のボランティア保険加入数ですけれども、減少している状況で、コロナの影響と認識しております。

　それから、ふれあい・いきいきサロン箇所数につきまして、これは主に高齢者の方を中心として、サロン活動を行っている事業でございまして、コロナの影響で、人が集まって活動することを控えられた社協が多かったということで、こちらもコロナの影響での減少と認識しております。

【吉田委員】

　ただ、ボランティアの登録とか、減ったんだけども、新しい動きというふうなのを、もしつかめていたら、そういうふうな傾向も出してくれればよかったのかなということなんですけど、たぶんそこまでつかんでいないと思いますけれども、ボランティアに関してはいろいろと変化があると思いますので、そういうふうなところまで分析できればいいのかなと思います。

【佐藤会長】

私も、この件に関しては、ボランティアというところの枠というか、定義というとやや堅苦しくなるんですけども、こういうふうな活動もボランティアの活動の中に含まれるんですよというのを明らかにしたうえで議論が必要かなと思っていて、実際に小地域に入らせていただきますと、自治会長さんとか民生委員さんたちが、まさに実践者として活動されていて、ただ、そこは保険に入っていなければカウントされないという、ちょっとそういうところがありますので、そういった活動者はいっぱいいるんですよということも含めた建設的なディスカッションとか意見交換というのは、今後必要になるのではないかなというふうに思います。

(３)　重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について

【佐藤会長】

重層的支援体制整備事業の実施市町村の拡大に向けた取組について、事務局から説明をお願いいたします。

【地域福祉課特命課長】

「資料３」を御覧願います。

「地域共生社会」の実現に向け、地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する観点から、令和３年度に「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

本県では、現在、盛岡市、遠野市、矢巾町、岩泉町の４市町が実施しており、さらに４市町村で、令和６年度の実施に向けて検討していると伺っております。

事業の実施は任意とされていますが、地域における包括的な支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現を図っていくうえで、有効な取組であることから、県としては、実施市町村の拡大を図っていく必要があると考えています。

現時点において実施予定がない市町村からは、実施しない理由として、概ね、現状で包括的な支援ができているとの回答がありましたが、専門的知識や人員の不足を挙げている市町村もあることから、こうした課題に対応するための支援を行う必要があります。

このため、県では、別紙のとおり、研修会の開催やアドバイザーの派遣等によるノウハウ面での支援のほか、コミュニティソーシャルワーカーの養成などにより市町村の取組を支援しております。

２枚目の資料の裏面を御覧願います。

県では、地域福祉における専門人材として事業の中核を担うことが期待されるコミュニティソーシャルワーカーの養成とスキルアップを進めておりますが、このうち、コミュニティソーシャルワーカーのスキルアップのために実施する「地域づくり実践研修」には、本協議会の佐藤会長にも、講師として御協力いただいております。

事務局からの説明は、以上でございます。

【佐藤会長】

ただ今の説明に対し、御意見、御質問等ございますでしょうか。

実を言いますと、先週土曜日なんですけど、遠野市の行政と社協のセッションのプログラムを組んだ研修会をやりました。

この時期だし30名ぐらいかなという話しを、ほかのプログラム規格者と話していたんですが、当日、52名の参加がありまして、特にちょっとおもしろかったのは、医療職の参加が７人ぐらいいたのかな、この体制整備については、どうも福祉関係者だけで我々考えていたんですけど、実際に病院勤務の方とか、病院関係のソーシャルワーカーの方が、50人のうちの７名ぐらい参加されていて、やはりこの事業自体は福祉関係者だけにとどまるのではなくて、医療職とどう関係をとりながら具現化していくのかということを、改めて考えさせられるきっかけになったように思います。

というぐらい、ホットな施策にもなりますし、やはり求められているんだろうなと。

従来入ってこなかった専門職のような方々も、そこでどうやっていこうかということを、結構真剣に考えてらっしゃって参加されたんだろうなということはすごくありましたので、ぜひ委員の皆様につきましても、この重層的支援体制整備事業だけではありませんが、ゆくゆくは包括的支援体制ということで、それを具現化するための事業であるという位置付けになっておりますので、岩手県については、そういうものを活用しながら包括的支援体制の具現化を図っていくというような政策展開を考えているという理解でよろしいかと思います。

【吉田委員】

　コミュニティソーシャルワーカーと重層の関係もあるんですけども、実際にコミュニティソーシャルワーカーの研修を受講した方は、たぶん包括支援センターの職員とか、社会福祉協議会の職員とかが中心になると思うんですけども、それプラスアルファで受講してると思うんですけども、受講した方々が実際にそのような肩書をしているのかどうなのかというとこで、どういうふうな感じかなということを知りたいなと思います。

【地域福祉課特命課長】

　コミュニティソーシャルワーカーの養成につきましては、令和３年度から、県の事業として養成をしておりますけども、平成21年度から、県社協の養成事業への支援というような形で、その当時は地域福祉活動コーディネーターという名前で養成をしておりまして、平成21年度以降、令和３年度までの累計で448名のコミュニティソーシャルワーカーの養成をしてきたところでございます。

　コミュニティソーシャルワーカーの活動につきまして、例えば花巻市社協の取組などは、コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置して、地域活動の活性化のための活動をされているというような好事例もございますけれども、市町村あるいは市町村社協でコミュニティソーシャルワーカーとして養成された方は、どうしても大きな組織ですと人事異動がございまして、なかなかずっとコミュニティソーシャルワーカーとしての仕事に従事するわけにもいかないという状況もございまして、448名これまで養成してきたコミュニティソーシャルワーカーの方皆さんがコミュニティソーシャルワークの活動をしているわけではないというような状況にございます。

【吉田委員】

　おそらくはコミュニティソーシャルワーカーを受講した人たちは、実際にやらなきゃいけないね、こういうふうな力をつけなければいけないねということで受講する人と、将来的に、または自分の今いる事業所でもいいしどこでもいいんだけど、これからは高齢だけじゃない、子どもだけじゃない、障がいだけじゃない、そういうふうな中でどう地域をつくっていくのかというふうな考え方を学んで、次に生かしていく・・・受講していると思うんですね。

　実際問題として、もう一つ質問なんですけども、各市町村の行政職の受講は、どのぐらいのパーセンテージになっているのか、もしわかればお願いします。

【地域福祉課特命課長】

448名の内訳までは、今日、資料を準備しておりませんでしたので、今御紹介することは難しいんですけれども、割合的には、ほとんどは社協の職員のはずです。

市町村の職員も何割かというところで、結構いらっしゃるはずなんです。

　ただ、今の所属を見ていると、福祉の部署じゃないところにいらっしゃる方も、市町村の場合は多いように見受けられまして、ただ、コミュニティソーシャルワークの技法というのが、重層的支援体制整備事業を実施する場合に、重層的支援体制整備事業の特徴というのが、個別支援と地域アプローチを両面で行っていくというのが、重層的支援体制整備事業のキモでございまして、まさにそこがコミュニティソーシャルワーカーの力量というのが必要とされるところだというふうに思っておりますので、今後もコミュニティソーシャルワーカーの養成をしながら、そういった方が事業の中で有効に活用されるように、市町村と協力しながら進めて参りたいと考えております。

【吉田委員】

　齋藤客員教授がよく言うことなんですけども、この重層というのは市町村の決意だよと、つまりは市町村がこれを理解して、コミュニティソーシャルワーカーとかいろんな専門職をどう活用できるのかというのがキモだよというようなことがあるので、行政職員の例えば実務に携わっていろんなことをやっている係長クラスとか、そういうふうな人たちの参加を促すとか、また、もしここでできないのであれば、県立大学に委託している行政職員の研修会というふうなところに、的確な人たちが多く参加できるようなというふうなところと連動してやっていくというふうなことが必要じゃないかなと思います。

　現場のコミュニティソーシャルワーカーの研修とかやっても、行政職の部署とコミュニケーションがうまくとれないと、空回りになってるんじゃないかなというのがありますので、そういうふうなのを活かせればいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】

　実を言いますと、この後、グループディスカッションをやりますので、その時に今回提起された内容も含めて、２グループに分けてという形で進めて参りたいと思いますので、ディスカッションを深めていっていただければ助かります。

(４)　第４期岩手県地域福祉支援計画の策定について

【佐藤会長】

次に、第４期岩手県地域福祉支援計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課特命課長】

「資料４」を御覧願います。

県では、社会福祉法の規定に基づき、広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項を定める「岩手県地域福祉支援計画」を策定しています。

また、計画の策定や進行管理、評価等に当たっては、本協議会に御協議いただいているところです。

現在の第３期計画は、令和５年度が最終年度となっていることから、来年度は、次の第４期計画を策定する必要があります。

策定スケジュールは、策定作業の進捗状況や、県議会の日程等により、時期が前後する可能性もありますが、概ね、以下のとおり進めて参ります。

これに伴いまして、来年度は、協議会を３回開催する予定ですので、委員の皆様には、御協力をお願いいたします。

なお、県では、本年度、県の総合計画に当たる「いわて県民計画（2019～2028）」の第２期アクションプランを策定しているところです。

素案の概要を、２枚目に添付しておりますので、御覧願います。

Ａ３横の資料です。

地域福祉分野におきましては、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めることとしております。

現状と課題にありますとおり、共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。

このため、第２期アクションプランでは、市町村における重層的支援体制整備事業の取組を促進するほか、ひとにやさしいまちづくり、地域生活定着支援センターによる矯正施設退所者等への福祉的支援などに取り組んでいくこととしております。

また、生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が、生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があることから、相談体制等の「入口」支援と、支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進していきます。

さらに、権利擁護の制度が適切に利用できる体制の整備や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援などにも取り組んでいくこととしております。

１ページ目にお戻り願います。

下段の表を御覧ください。

第２期アクションプランでは、重層的支援体制整備事業の取組促進と、支援を必要とする矯正施設退所者等への福祉的支援が、新たに盛り込まれた取組となっております。

裏面を御覧願います。

「第４期岩手県地域福祉支援計画」の策定に当たっては、ただいま御説明いたしました「いわて県民計画（2019～2028）」第２期アクションプランにおける具体的な推進方策を踏まえて、施策の見直しを行っていくことといたします。

事務局からの説明は、以上でございます。

【佐藤会長】

今の資料に基づいた説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【大吹委員】

１枚目の下のところの、今回の第２期アクションプランの政策項目の中で、先ほどの話だと重層的支援体制整備事業というのは国が推し進めている事業で、新規というところでのそういう方針というか国の方向性もあるなというふうには伺ったんですけども、支援を必要とする矯正施設退所者等への福祉的支援というのが新規になってるんですけども、これは、何か国とか、新たに入れる要因とかあれば教えていただきたいと思います。

【地域福祉課特命課長】

支援を必要とする矯正施設退所者等への福祉的支援につきましては、県のアクションプランの中に、まるっきり新しく出てきた項目では実はなくて、今までは、安全に関する政策分野の中に、再犯防止のための取組ということで位置付けをされていたものです。

新しい第２期アクションプランでも、再犯防止の取組としても位置付けてはおりますが、実は、互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進、これは地域共生の取組というふうに考えていただいてよろしいかと思いますけども、地域共生の取組を進めるに当たって、まずは包括的支援体制の構築ということでの重層的支援、それから代表的な取組ということで福祉ボランティアを挙げさせていただいておりますけども、地域の中での活動団体の取組の促進、そういった制度的なところと、それを支える地域の活動という取組ほかに、誰もが活躍できる環境整備をするということで、ひとにやさしいまちづくり、なかなかそういったところで支援が難しい、対象者は限られてきますけども、矯正施設を退所された方々への支援というところも含めて取組をして、支援の取りこぼしのないように地域共生社会の実現を図っていくということで、ここに、今回新たに矯正施設退所者等への福祉的支援も盛り込んだところでございます。

【佐藤会長】

その他いかがでしょうか。

では、概ね４時半ごろには閉会というような形で進めていければと考えております。

今から、２つの、ちょうど縦になっておりますので、そのメンバーでディスカッションをする時間をもちたいと思います。

概ね30分ぐらいの時間の中で、ディスカッションをしてほしいんですけども、今回ディスカッションしていただきたいのは、令和５年の８月に第１回の協議会がございまして、その時に計画骨子案の協議という内容になってございます。

　それに向けて、今日ディスカッションした内容も、その骨子の中にできるだけ反映できるような形で、今日のディスカッションを進めていければと考えているのですか、ちょうど、縦の、行政とか社協とかいわゆる推進の機関というところのチームと、活動者であるとか、実際に地域づくりをしてらっしゃる方とか、当事者支援をしてらっしゃる方とかというような実践者の方の、２つのチームに分かれてディスカッションをして参りたいと考えております。

　内容については、本当に簡単です。

　県の地域福祉支援計画を策定していく中で、先ほども事務局からございましたが、包括的な支援体制を重点的な目標として掲げる予定になっているということもありますので、それを進める中で、これはぜひこの計画の中に必要なのではないかとか、この計画の期間の中でここは特に重要なのではないかとかというようなことを、それぞれ皆様の所属であるとか取組であるとかの中でいろいろ考えたり思ったりすることもおありかと思いますので、そういった御意見をグループの中で御提示いただきたいというふうに考えているのが、残りの30分ぐらいです。

　なお、今回、事務局の皆さんも、分散して、ディスカッションの中に同席させていただきたいと考えてございまして、ただ、意見を言う立場ではなく、どういうディスカッションがなされているかを、実際にその場に入ることで、よりその計画を策定する中では、ただ提示されたものを後々聞くというよりは、その場に同席することに意義があると思いますので、そういった形のスタンスで同席しますので、皆さんの率直な御提案を出していただきたいというふうに思っております。

（以下、２グループに分かれてディスカッション。）

①　千葉課長補佐、坂川委員、金澤委員、加藤委員、高橋委員

＜ディスカッションの概要＞

○　重層的支援体制整備事業を導入する上での課題について

・　庁内における認識不足。福祉の課題を共有しようとしても長寿社会課の問題だと言われ、新たに体制を構築する必要性が少ない。

・　新規施策や事業を回す中心となる職員がいない。

・　問題事案は、様々な事情が複合的に存在することが多いが、そうした事情を整理するのが大変である。

○　困難ケースの発見はどういうことがきっかけとなるか

・　民生委員からの情報や、生活保護申請などの情報が中心。

・　滞納など税情報がきっかけで、福祉部局で取りこぼしがちだった人が明るみになる。

○　問題発見の糸口のほか、重層的支援体制に期待されることがあるか。

・　福祉部局以外とは、ケース毎に相談はあるが、定期的に会議があれば情報共有しやすくなる。

・　民生委員や社協等福祉分野以外の団体との関係づくりがし易くなるのではないか。

・　福祉分野以外の団体とは、個別に支援を求められるようになればいい。

○　包括的支援体制を進めるためにどのような人材が求められるか。

・　地域住民との関係の中で問題を発見する役割。

これまでは民生委員や保健推進員が行っていたが、なり手が少なくなっており、人材育成が課題である

・　福祉の専門家というよりも、住民と行政のパイプ役になる人材が求められている。

②　米田委員、及川委員、吉田委員、大信田委員、大吹委員、山屋委員

＜ディスカッションの概要＞

○　重層的支援体制整備事業について

・　重層的支援体制整備事業における個別ケース（児童、生活困窮など）の数は非常に多く、かつ抱える問題が重すぎて、解決が難しい。

・　市町村において、支援のつながりとして福祉以外の分野との連携が重要。

横連携を調整する部署が市町村に必要。

・　一方で、地域の孤立をどうするか、居場所づくりが重要で、子ども食堂の活用や、引きこもりへのアプローチ、高齢者の作業所など多様な交流の場として、地域づくりを発展させる可能性も秘めている事業である。

・　市町村がプラットホームとなり、交流の場が各地にできるとよい。

・　盛岡市では、民生委員や社協などが連携して、地域ごとに地域まるごと相談会が開催され、交流の場になっている。

・　交流の機会は、行政職員が担うことは不可能であり、また、現状ではボランティアは不足している。

県立大学の学生や元気な高齢者の活躍の場にできるのではないか。

・　高齢者と若者が互いに支え合うことはとても重要。

さらに企業による社会貢献も巻き込めるといい。

・　地域の声を投函するポストを設置し、実現に取り組む地域もある。

【佐藤会長】

各グループでこんなことが議論されたということを、概ね３分以内で御報告をいただければと思うんですが、まず、行政・社協グループの方、どなたか３分以内ぐらいで御報告いただけますでしょうか。

【坂川委員】

私たちのグループは、どういった取り組みをしていくかということを、まず先に話し合いをしました。

重層的な体制整備というのはまだできていないけれども、既存の事業でまかなっているだとか、専門的な知識とか人員不足というところもあるのかなという話しが出ました。

また、そういう体制整備をするためには、誰がどう音頭取りをしていくか、音頭取りをするに当たっては、それなりの労力がかかるので、それに向けて、人員も足りないかなというところでした。

人材に関しては、専門職という人材も必要だけれども、地域の民生委員さんだとか、保健推進員さんだとか、地域と行政のパイプ役という形の方たちが必要とされているけれども、ただ、今はちょっとなり手不足というところもあるのかなと。

あとは、おせっかいおばさん、おせっかいおじさんだというのが、地域の中に昔はいたけれども、そういう人もいなくなり、地域が希薄化してきているということで、そこの問題もなんとかしなければならないのかなと思っていたところです。

あとは、それぞれの市町村で、どういう事業をどうしているかというのを、もう一度整理をして、課題が何かというのを明らかにして、今後どうしていくかということも、もう少し考えなければならないのかなということを話し合いました。

【復興くらし再建課被災者生活再建課長】

私たちは、どちらかというと支援する側の人たちが集まったグループでしたので、まずは、話し合いのポイントを絞って、重層的支援体制整備事業の可能性というところでお話しをしていただきました。

皆さんおっしゃるのが、やはり、各市町村でいろんな分野が縦割りなので、きちんと横ぐしをさしてもらえるような、そこをきちんとコーディネートできるポストがあるといいなという思いでお話をしていましたし、それが大勢が整備されて、地域にきちんと相談窓口が、いろんな地域でできるといいなというような話しにもなりました。

そうすることによって、地域で民生委員の方々が、社協につないだり市町村につないだりといった解決に導くこともできるだろうなというようなお話しもありましたが、そうなってくると、それを全部自治体や社協に出前的にやるものをやってしまうというのは難しいと、足りないと。

であれば、担い手になるのは、元気な高齢者、俺たちしかいないなというような話にもなって、こういった方々の活躍の場としても、可能性、発展性があるんじゃないかなという話しもありました。

さらに、多様な世代が集まるようにするためには、県立大学の学生さんたちにも、ボランティアとして、そういう機関があれば参画してもらうということも、成果とすれば大きいだろうし、これからの将来には、そういったことも重要になるんじゃないかなということ。

そういった話もしながら、希望、野望というところで話が盛り上がりました。

【佐藤会長】

　どうもありがとうございます。

　両チームとも３分以内にまとめていただいて、助かりました。

　これ以降も、こういった議論というのは進めていきたいと思いますし、それぞれのお立場は違えど、建設的なディスカッションをしながら、どう県として考えていければということも踏まえて進めていければと思いますので、皆様の御協力、何卒よろしくお願いいたします。

　議事については、以上になりましたが、事務局にマイクをお渡ししてよろしいでしょうか。

５　その他

【地域福祉課総括課長】

佐藤会長、大変ありがとうございました。

それでは、次第５のその他でございます。

委員の皆様から、この際、何かありましたら御発言いただけないでしょうか。

（委員から、発言なし。）

６　閉会

【地域福祉課総括課長】

それでは、本日の会議で予定しております内容は、以上でございます。

本日、こういうディスカッションという形で、いろいろと御意見をいただきました。

また、まとめていただく過程の中でも、いろいろな御発言があったというふうに認識しております。

こういったのを踏まえまして、来年度、第４期岩手県地域福祉支援計画の策定を進めて参りたいと思っております。

来年度、事務局から説明したとおり、３回ほど開催を予定しております。

お忙しい中御参加いただくからには、よりよい計画にしていきたいと考えておりますので、引き続き、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、閉会といたします。

本日は、長時間にわたりまして、御議論いただきまして、大変ありがとうございました。